

# キャリア教育とは何か？

## 「キャリア教育」のとらえ方

青森県教育委員会では、キャリア教育を次のようにとらえています。

青森県の子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促す教育。

〔青森県教育委員会 キャリア教育の指針<総論編>〕

子どもたちは、キャリア教育による様々な人との関わりや多様な体験活動を通して、「生きること」「働くこと」「学ぶこと」が相互につながっていること、また時には重なるものであることを感じ取っていきます。

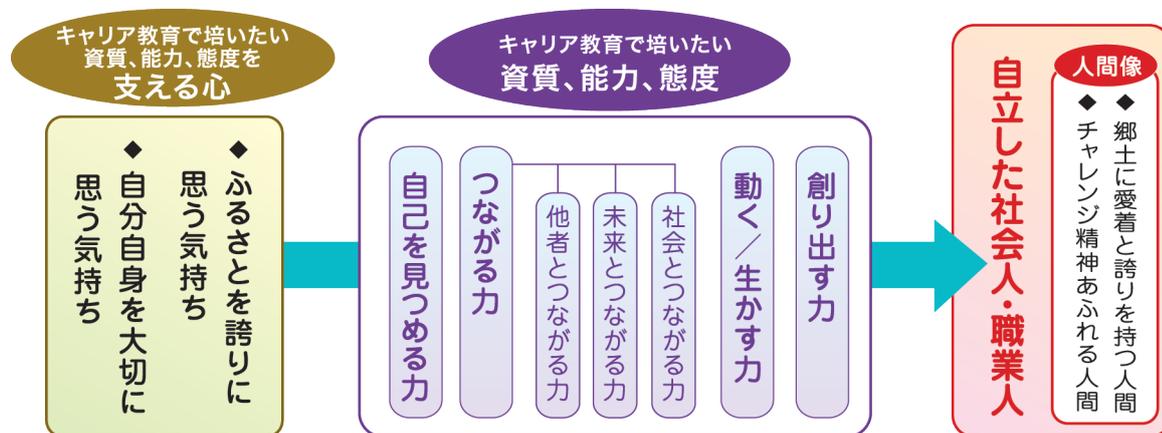
一人一人が「生きる力」を身に付け、しっかりとした勤労観・職業観を形成し、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力、社会人・職業人として自立するために必要な力、そのような力を意図的に培っていく教育がキャリア教育です。

そして、「職業人」として自立するだけでなく、家庭や地域、職場など広く「社会」において、他の人とかかわり、自分の役割を果たしながら、いかに自分らしく生きていくかという視点にも特に留意することが大切です。

## 「キャリア教育」で培いたい資質、能力、態度

青森県教育委員会では、キャリア教育を通して培いたい資質、能力、態度を次のようにとらえています。また、キャリア教育で培いたい資質、能力、態度を根底から支える感覚・意識として、「自分自身を大切に思う気持ち」と「ふるさとを誇りに思う気持ち」が必要であるととらえています。

これらの力を培うためには、学校における教科・科目等の教育活動全体を通じて取り組むことが求められています。



参考：「青森県教育委員会 キャリア教育の指針<総論編>」  
<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kyariakyouiku.html>

# 学校と地域を結ぶ仕組みづくり

## 青森県教育支援プラットフォームとは

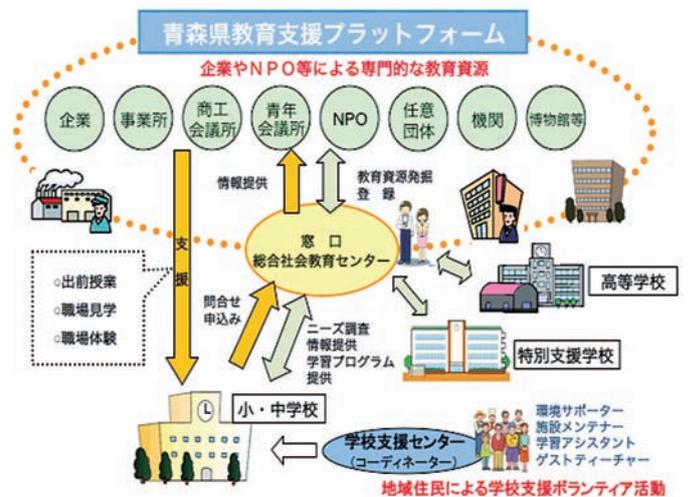
「地域ぐるみで子どもを育む社会」を目指し、地域社会と連携してより充実した学習活動を行うため、さまざまな支援を地域に求める学校が増えています。本県においては学校支援ボランティア活動を推進してきたことにより、地域住民による学校支援が活発化してきました。その活動内容は年々多彩になり、支援体制の整備が進むとともに、地域住民の意識も向上してきています。

このことから、青森県教育委員会では、教育支援活動に賛同していただける企業、事業所、NPO、各種団体等など多様な機関の連携によって、様々な教育活動がより効果的に行われるよう、地域社会が持つ教育力を結集する中間支援のしくみを構築することとしました。それが「青森県教育支援プラットフォーム」です。

## 教育支援プラットフォームのイメージ

### <プラットフォームの機能>

- ① 企業・NPO等の持つ専門的な教育資源の発掘と登録
- ② 学校のニーズ調査
- ③ ポータルサイトによる教育資源・学校のニーズ・実践事例の情報提供
- ④ 学習プログラムの作成・提供
- ⑤ 学校と企業・NPO等とのマッチング



## 青森県教育支援プラットフォームのめざすところ

企業等による学校支援活動は、多様な職業や立場の人と直接接することによって子どもたちに夢やあこがれを与え、学びたいという気持ちを刺激し、働くことの意味について考えさせるなど、大きな効果が期待されています。

「青森県教育支援プラットフォーム」は、

- ① 企業等による学校の教育活動の支援に対する関心を高める。
- ② 企業等が自らの教育資源としての価値に気づく。
- ③ 支援の意思がある企業等をサポートする。
- ④ 学校に企業等のもつ教育資源についての情報を提供する。
- ⑤ 企業等による支援を導入する意思のある学校をサポートする。

ことを可能とし、その結果として学校教育の一層の充実と、企業等も含めて「地域ぐるみで子どもを育む社会」の実現をめざすことを目的としています。

青森県教育委員会では、このような仕組みを構築するための一環として、キャリア教育プログラムバンク「我が社は学校教育サポーター」への企業、事業所、NPO、各種団体等の登録を進めているほか、ホームページによる周知活動、各学校の取組や企業の教育支援活動のサポート等を行っています。

# 学校と地域の連携によるキャリア教育の方法

「青森県教育委員会 キャリア教育の指針〈総論編〉」では、学校と地域が連携したキャリア教育を、「出前型」と「受入型」の2つの方法に大別しています。

本ハンドブックでは、「出前型」として「出前授業」、「受入型」として「職場体験活動」を取り上げ、これらの学習や活動を進める上でのポイントを紹介します。

## 出前授業

企業・事業所等の方が学校に出向き、自らが経験した職業、職種、仕事の内容に関する知識をはじめ、仕事、生き方などに関する授業を行うものです。学校では、そのような社会人講師(ゲストティーチャー)による授業を、「職業講話」や「夢や仕事の話」として位置付けています。

社会人・職業人の方から、働くことの意義ややりがい、現在の夢などについてお話いただくことで、子どもたちの夢を育んだり、学習意欲を高めたりするきっかけづくりになります。

## 職場体験活動

子どもたちが、企業、商店、事業所などで働くことを通して、職業や仕事の実際についての体験や、経営者や従業員の方々と接することで、望ましい勤労観や職業観を身に付け、自分自身の将来を真剣に考えさせるための学習活動です。

子どもたちに自らの将来を考えさせるためには、学校内における教育活動だけでなく、社会や職業にかかわる様々な現場において、多様な年齢、立場の人と接し、自己と社会の双方についての多様な気付きや発見を、具体的に経験させることが効果的であるとの考えのもと、主として中学校段階で実施されているのが職場体験活動です。

なお、高等学校や大学等で行われる「職場や就業にかかわる体験活動」については、中学校の職場体験活動と区別して、「就業体験活動(インターンシップ)」と呼んでいます。

## その他

その他、主に小学生を対象とし、半日程度のスケジュールで、職場などを見学する「職場見学」や、中学生や高校生が、仕事をしている社会人に影のように付き添って仕事の様子を観察する「ジョブシャドウイング」など、職業に係る体験活動には様々な方法があります。

青森県教育委員会が啓発活動として展開している「子ども職場参観日」のように、保護者の職場を子どもが訪問し、仕事の様子を見学するという取組もあります。

### 〈「出前型」と「受入型」の具体例〉

	特徴	具体例
出前型	学校内で行われる教育活動に地域の人々が協力する方法	・卒業生や社会人による職業講話等を開催する。 ・教科の授業に地域の人をゲストティーチャーとして招く。 ・「総合的な学習の時間」に企業と連携したプログラムを行う。
受入型	児童生徒が企業や地域に向かい、職場等を見学したり、実際に仕事を体験したりする方法	・企業や団体が小学生を受入れ、職場見学、社会見学を行う。 ・企業が中学生や高校生を受入れ、職場体験活動、インターンシップを行う。 ・商店街や商工会等が、児童生徒に商品開発や販売といった実体験をさせる。 ・企業等が工場や研究所等で、児童生徒にものづくりや科学実験などの体験をさせる。 ・青少年教育施設等が、児童生徒に自然体験活動をさせる。 ・企業等が社会貢献活動として行う様々な活動に、地域の子どもたちも参加させる。

「青森県教育委員会 キャリア教育の指針〈総論編〉」(平成24年3月)